ガイドライン策定の背景

湾や湖沼等の閉鎖性水域の水質の実態

・指定湖沼では殆ど全ての水域において、窒素・燐の水質環境基準が未達成
・三大湾等の多くの水域において、窒素・燐の水質環境基準が未達成
・水道水源となっている指定湖沼において、異臭味等の取水障害が発生
・三大湾等では、流入負荷量（窒素・燐）に占める下水処理場経由の負荷量割合が大きく、高度処理の推進が必要不可欠

平成17年6月　下水道法の一部改正

高度処理推進のための流域別下水道整備総合計画制度の見直し

1）削減目標量の設定
［下水道法第２条の２第２項第５号関係］

2）肩代わりによる削減目標量の削減
【高度処理共同負担事業の創設】
［下水道法第２条の２第４項関係］

3）申出による流総計画への記載
［下水道法第２条の２第４項関係］

4）肩代わりに係る費用の一部負担
［下水道法第３１条の３関係］

5）高度処理共同負担事業に係る国庫補助
［下水道法施行令第２４条の２第１項第３号関係］

ガイドラインの構成

第1章　総則
・適用　・対象施設　・関係主体の役割

第2章　削減目標量を達成するための検討
・検討着手　・検討事項

第3章　個別処理方式に関する検討
・検討事項　・基礎資料の収集整理
・目標とすべき処理水質の算定
・個別処理方式による高度処理導入計画の検討
・実施可能性の評価

第4章　共同負担方式に関する検討
・目的　・高度処理共同負担制度のポイント
・検討事項　・肩代わり負荷量の算定
・目標とすべき処理水質の算定　・取引条件の提示
・対象終末処理場の設定　・協議の場の設置
・共同負担方式による高度処理導入計画の検討
・費用配分　・成立条件の評価

第5章　申出
・申出の手続き　・申出に必要な書類

第6章　流総計画への記載
・流総計画の記載内容　・記載様式

第7章　その他留意事項
・高度処理共同負担制度に関する留意事項

参考資料
・申出書（案）　・同意書（案）　・国庫補助について

ガイドラインのポイント

【検討の対象】
・窒素又は燐に関する削減目標量を定められた終末処理場

【検討着手】
・特定終末処理場を管理する地方公共団体は、削減目標量を達成するための削減方法について検討しなければならない。

【目標水質】・流総計画に記載されている計画処理水質
【検討手順】
・処理方式の選定→施設計画案の立案→概略設計→費用算出
・【実施可能性の評価】
・経済性に優れた施設計画案を選定する。

【高度処理共同負担制度のポイント】
【肩代わり負荷量】
・（適用後の処理水質－適用前の処理水質）×計画日平均水量
【費用負担】
・高度処理共同負担に関わる施設及び費用を窒素除去分と燐除去分に分割する。
・各々の削減負荷量の割合に応じて費用配分する。
【成立条件】
・全ての主体で適用前後で負担費用が節減されていること。
・トータルコストで比較すること。

【申出】
・高度処理共同負担は、当事者間の同意を得て、都道府県に申し出ることができる。
【必要書類等】
・申出書、共同負担方式による当該処理場の事業計画の写し、同意文書
【流総計画への記載内容】
・削減方法、費用の予定額、費用負担に関する事項

【その他留意事項】
・高度処理共同負担制度に係る協定の解消や変更について
・同一の地方公共団体が管理する複数の処理場の計画処理水質について
・共同負担方式による高度処理実施後の処理水質の管理について

ガイドラインの目的

・流総計画において終末処理場に窒素又は燐に関する削減目標量を定められた地方公共団体が、***高度処理共同負担制度***をはじめとして**削減目標量を達成するために必要な対策**を**立案**し、**事業を計画**し、さらに**円滑な事業化を促進する**ことを目的

共同負担ガイドラインのポイント①
【高度処理共同負担制度】

【事業の概要】

①他の下水道管理者の実施すべき高度処理の負荷削減分を肩代わりできる。

②肩代わりしてもらう下水道管理者に費用の一部を負担してもらうことができる。

③国は当該高度処理施設の設置に係る費用の一部を当該処理施設を設置する下水道管理者に一括して補助することができる。

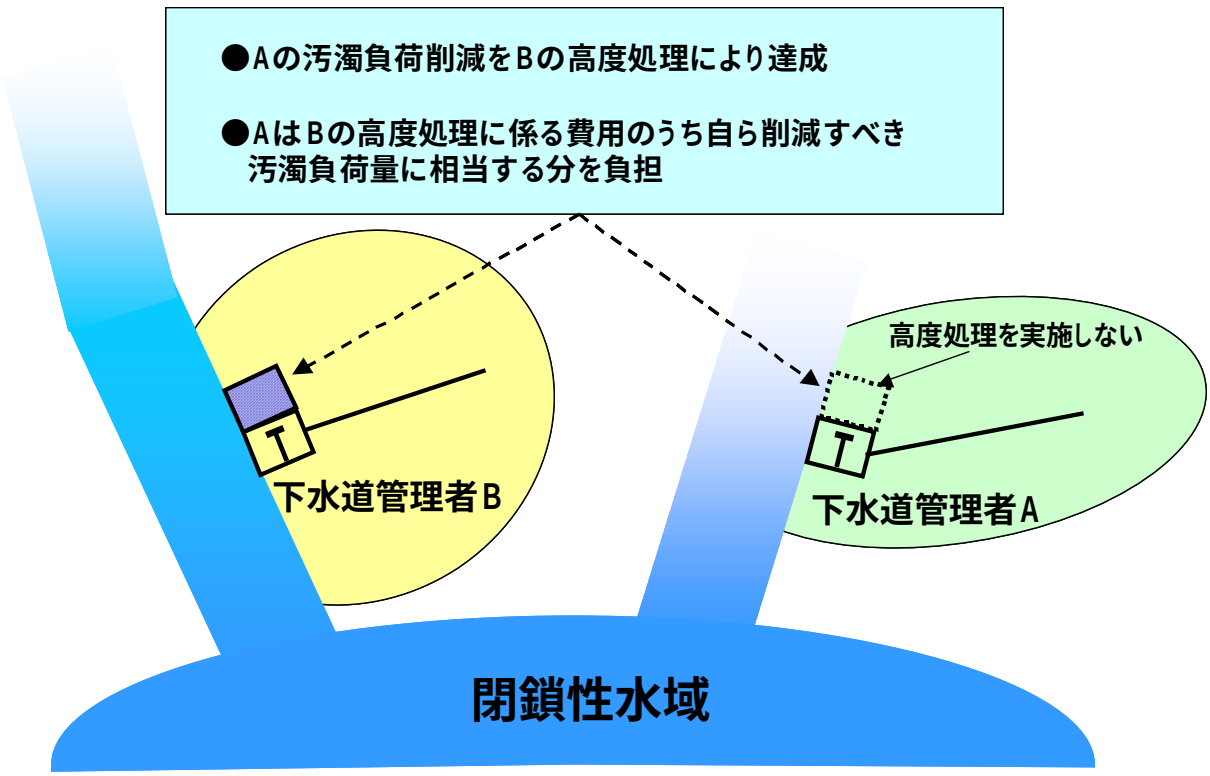

【イメージ図】

共同負担ガイドラインのポイント②
【高度処理共同負担制度を行う場合の手続き】

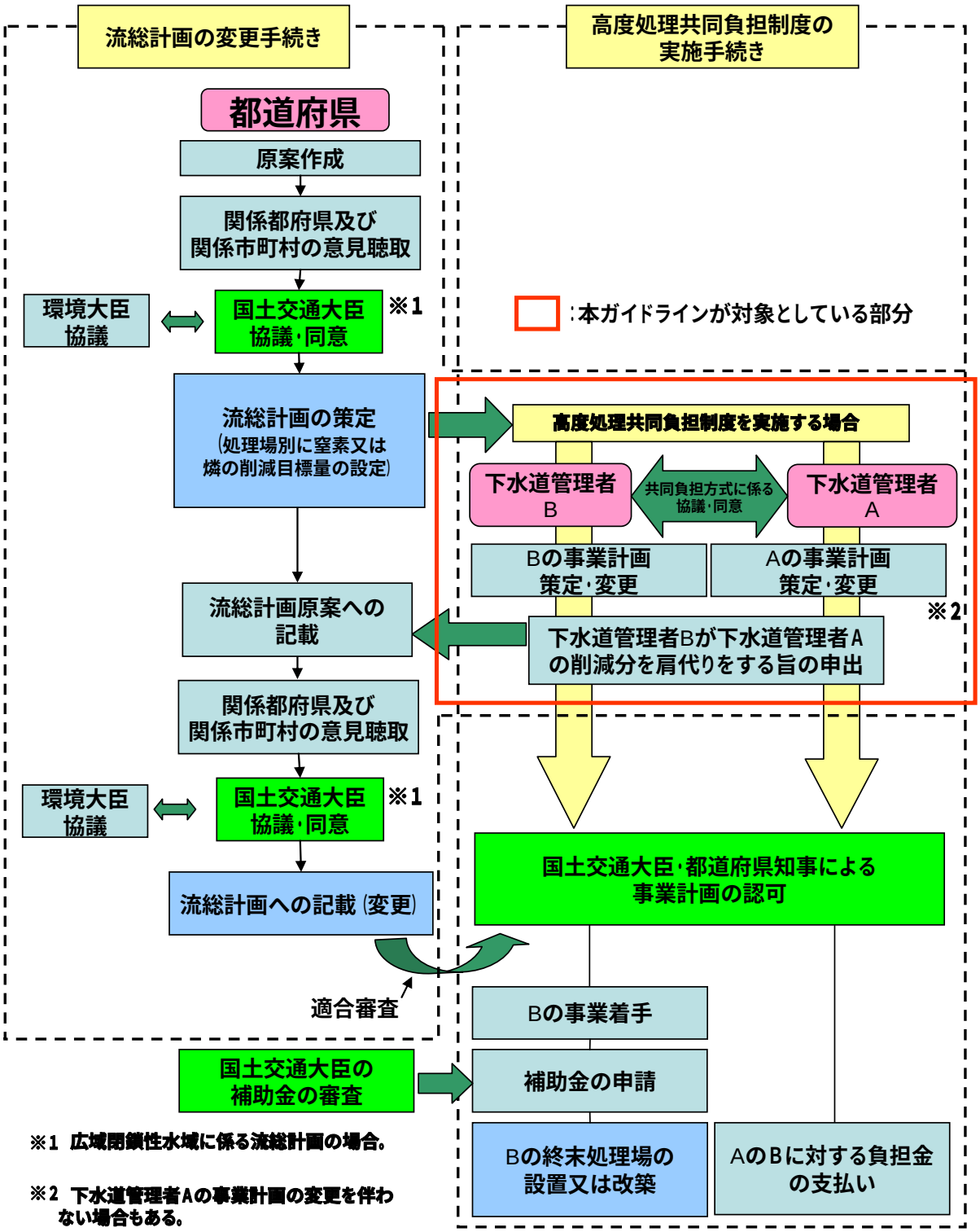

※1 広域閉鎖性水域に係る流総計画の場合。

※2 下水道管理者Aの事業計画の変更を伴わない場合もある。

共同負担ガイドラインのポイント③
【削減目標量を達成するための削減方法の検討手順】

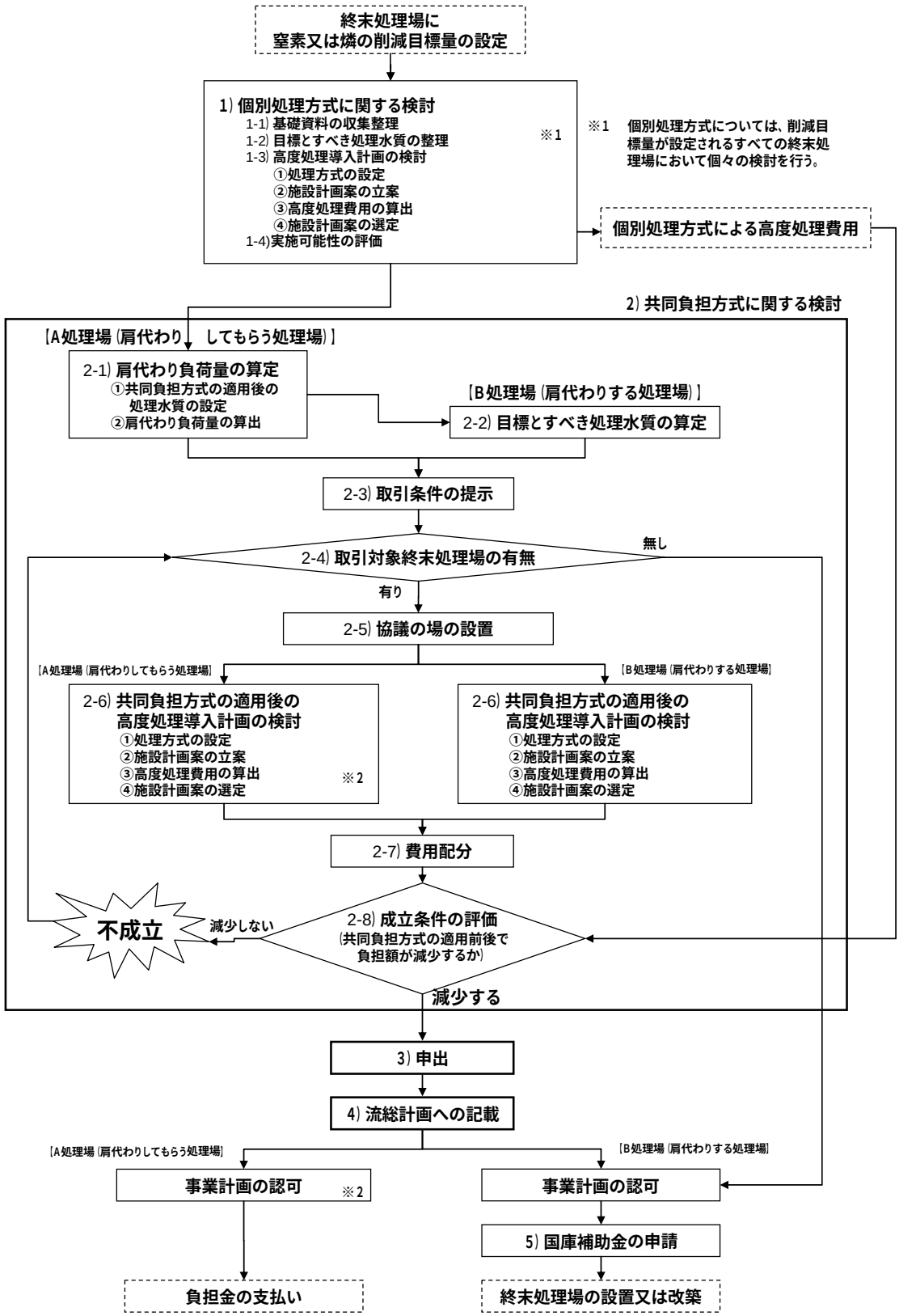

共同負担ガイドラインのポイント④
【削減負荷量の調整方法】

①肩代わりしてもらう処理場
・適用後の処理方式は現行の処理方式をベースとする。
・削減すべき高度処理分　→　肩代わりする処理場で削減

②肩代わりする処理場
・肩代わり分も含めて、目標とすべき処理水質を確保する。

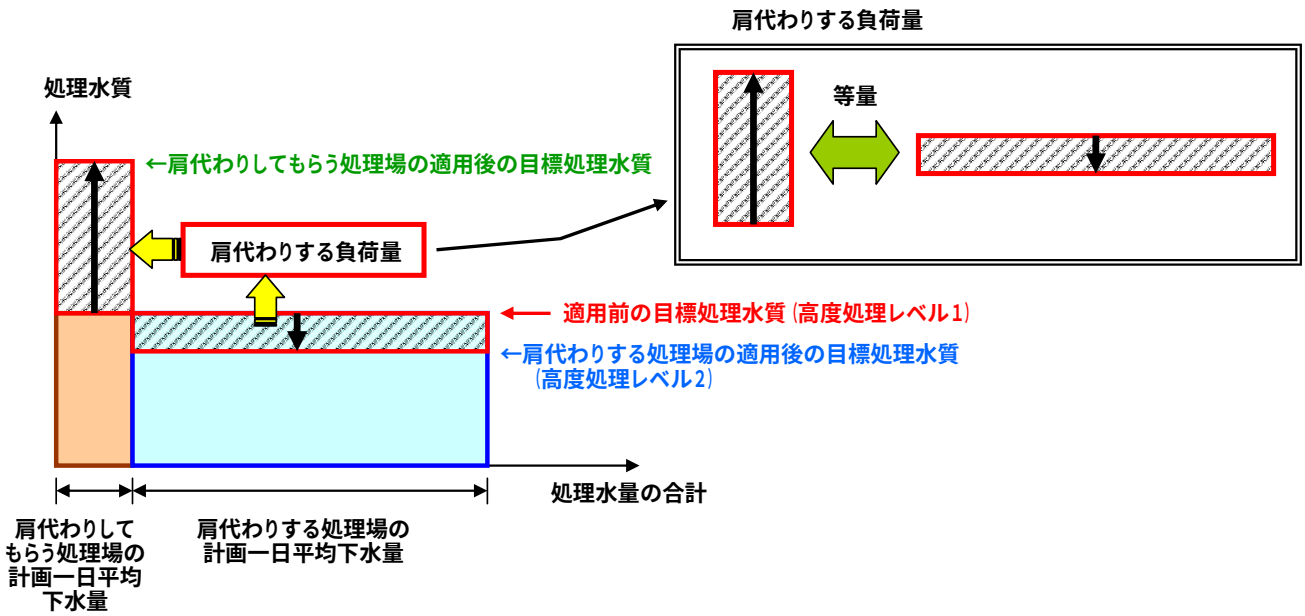

共同負担ガイドラインのポイント⑤
【費用配分の方法】

－窒素又は燐の負荷削減量の割合による方法－

① 高度処理共同負担に関わる施設を区分する。
② 窒素除去に係わる施設と燐除去に係わる施設を分類する。
③ 各汚濁物質の負荷削減量の割合に応じて費用を配分する。
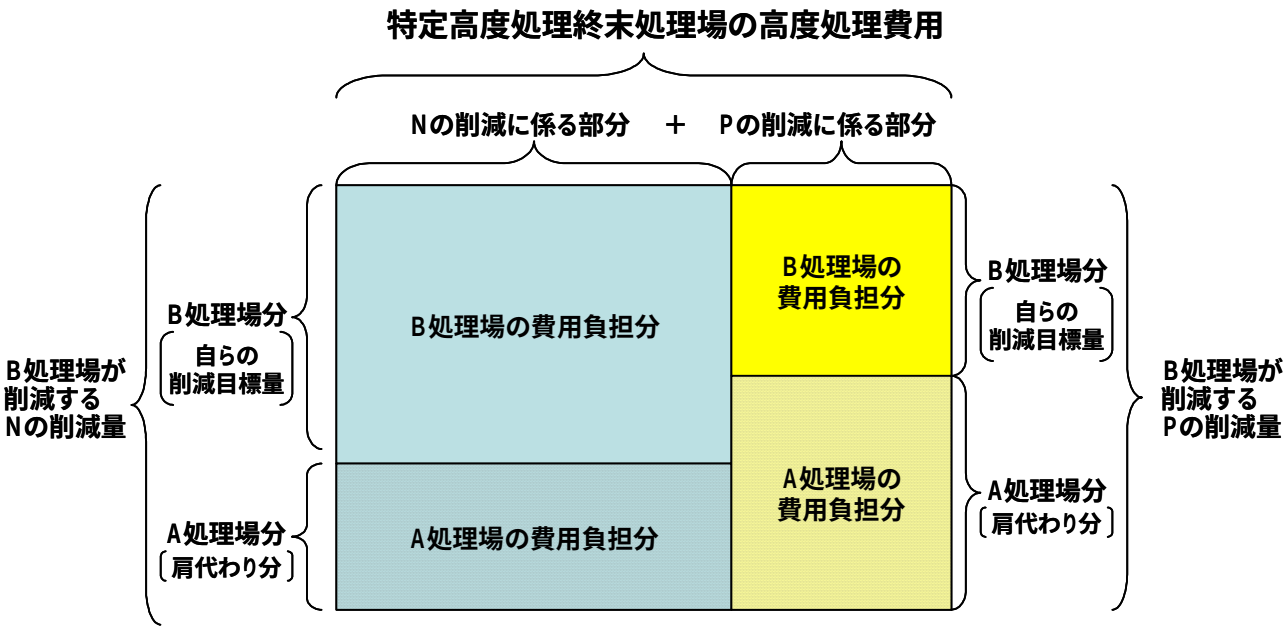
【費用配分の考え方】